

線で結んだものを三段並べている。次に□を縦に三段並列させて斜線で結んだものを二組、その下に「戸」を四段、「戸」以下は不明であるが二文字みられる。建物の柱穴から出土したため、鎮宅安寧を願つたものと考えられる。

なお木簡(1)の解説にあたり立命館大学本郷真紹氏、木簡(2)については奈良大学水野正好氏・富山県立立山博物館木本秀樹氏からご教示いただいた。

9 関係文献

(財)富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所『埋蔵文化財年報

4』(一九九三年)

同『埋蔵文化財年報5』(一九九四年)

同『埋蔵文化財調査概要 平成7年度』(一九九六年)

(横山和美・山元祐人)

新潟・寺町遺跡てらまち

1 所在地 新潟県中頸城郡吉川町大字六万部字寺町・大字町
田字上寺町

2 調査期間 一 一九九三年(平5)五月～一〇月
二 一九九五年八月～一月

3 発掘機関 吉川町教育委員会

4 調査担当者 桑 繁治

5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡か

6 遺跡の年代 縄文時代早期～前期、八世紀～九世紀、一〇世紀
後半～五世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構
の概要



寺町遺跡の西側と南側は沖積平野が広がり、約一・五km先は標高5m未満の大潟低地となっている。沖積平野と日本海の間には潟町砂丘が延びている。南東の頸城村矢住～吉川町六万部

し原之町には顯法寺城跡のある峰（標高一八二・三m）を主峰とする丘陵が分布している。また、北東約一五〇mには沖積地を隔てて古町B遺跡がある。本遺跡及び古町B遺跡をのせる原之町面は、丘陵から舌状に北西に延び、緩く傾斜して沖積平野に没している。標高九七一二mを測る。

本遺跡の調査は県営は場整備に伴う発掘調査であり、吉川町教育委員会が一九九三年から三ヵ年計画で総面積三万四〇〇〇〇m²の発掘調査を実施したものである。

一 第一次調査

調査区は遺跡の北側にあたり、発掘面積は約一万三〇〇〇〇m²、主要な範囲は東西二〇〇m南北六五mである。

遺構は、縄文時代早期の袋状土坑四基、古代前半（八九世紀）・古代後半（一二世紀後半）の掘立柱建物四棟、古代末（一二世紀前半）の掘立柱建物一棟・井戸一九基・土坑一基・畝一群、中世（一二三・一五世紀）の掘立柱建物八棟・溝一〇条・井戸一一五基・貯藏穴状大土坑一基・土坑七基などである。

遺物の出土量も多く、七七〇〇点を数える。内容的には土師器、須恵器が全体の七分の五を占める。木製品の遺存状態が良好で、井戸枠材・匙・曲物・独楽・木槌・自在鉤の鉤・箸・柄杓の柄・木籠・漆塗り製品（皿・鉢・椀・膳の脚）などがある。

木簡が出土した井戸は遺跡のほぼ中央、七号建物（四・八五m×三・二m）の東南に位置している。標高は約一〇・五mである。方形の素掘り井戸で、深さ一・七mを測る。遺物は、井戸底に近い黒色土中から須恵器・珠洲焼・砥石・木材が伴出した。井戸の使用時期は、出土遺物などから一三世紀と推定されるので、木簡の使用年代は井戸と同時期と考えられる。

戸で、深さは一・九mを測る。木簡は井戸底の黒色土中から株洲焼・瀬戸美濃焼・陶器、木製品、植物遺体（アサ・サンショウ・ウリ・グミ・モモ・ムギ・ソバ・ツヅラフジ）などとともに文字面を下にして出土した。井戸の使用時期は一三世紀と推定される。

二 第三次調査

調査区は遺跡の中央部にあたり、発掘面積は約八〇〇〇〇m²、主要な範囲は東西一五七m南北五五mである。

遺構は、縄文時代早期末から前期にかけての陥穴一基、古代後半（一〇世紀後半・一世紀後半）の掘立柱建物四棟、古代末（一二世紀前半）の掘立柱建物一棟・井戸一九基・土坑一基・畝一群、中世（一二三・一五世紀）の掘立柱建物八棟・溝一〇条・井戸一一五基・貯

藏穴状大土坑一基・土坑七基などである。

遺物の出土量も多く、三三〇〇点を数える。内容的には土師器、須恵器が約半数を占める。木製品の遺存状態も良好で、下駄・加工木片・漆塗り製品（皿・鉢・鉢）・紡錘車・曲物・木鋤などがある。

木簡が出土した井戸は遺跡のほぼ中央、七号建物（四・八五m×三・二m）の東南に位置している。標高は約一〇・五mである。方形の素掘り井戸で、深さ一・七mを測る。遺物は、井戸底に近い黒色土中から須恵器・珠洲焼・砥石・木材が伴出した。井戸の使用時期は、出土遺物などから一三世紀と推定されるので、木簡の使用年代は井戸と同時期と考えられる。

木簡以外の文字資料として、墨書き土器では一四・一五L区の深堀

内出土の須恵器蓋天井に「木」、同内面に「十嶋人」と記したもの

各一点のほか、須恵器高台付椀に漆書で「○」と記し、線刻で「/」の窓印を伴うもの一点、「十嶋継」「=」「□〔山カ〕」各一点、「+」一一点（うち一点は刻印による「+」の窓印を伴う）がある。

このほか、一九九四年に行なわれた第一次調査で出土した墨書き土器には、二五号井戸出土の須恵器有台杯「+」「島継」各二点、無

台杯「島継」二点、「□」一点、須恵器蓋「島継」二点、五〇号井戸出土の須恵器無台杯「主」一点、土師器無台杯「王」一点、「主」

三点、「○」二号井戸出土の須恵器有台杯「母」「継」「上山」各一点、七・八J・K区水田採集の須恵器無台杯底「弔」一点などがある。

8 木簡の釈文・内容

一 第一次調査

(1) 「宗住庵」

196×63×7 011

宗教に関係した名称である。本遺跡所在地の小字名寺町・上寺町と関わるか。

二 第三次調査

(2) (梵字)

「□蘇民将来之子孫人家也 (符籙)」

208×20.2×2 051

9 関係文献

新潟県中頸城郡吉川町教育委員会「寺町遺跡第一次発掘調査報告書」（一九九三年）

同「寺町遺跡第二次発掘調査報告書」（一九九四年）
同「寺町遺跡第三次発掘調査報告書」（一九九五年）

（秦繁治）